

桑名市告示第62号

桑名市重度障害者タクシー料金助成事業実施要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和3年3月1日

桑名市長 伊藤 徳 宇

桑名市重度障害者タクシー料金助成事業実施要綱の一部を改正する告示

桑名市重度障害者タクシー料金助成事業実施要綱（平成16年桑名市告示第79号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「630円」を「730円」に改め、同条第2項を削る。

第8条第1項中「630円」を「730円」に改め、同条第2項を削る。

様式第1号及び様式第2号を次のように改める。

様式第1号（第4条関係）

重度障害者タクシー乗車券交付申請書

年 月 日

(宛先) 桑名市長

(申請者) 住所
氏名

桑名市重度障害者タクシー乗車券の交付を次のとおり申請します。

対象者	住所			
	氏名		生年月日	
	電話		個人番号	
	手帳 第 号	等級	身体	級
			療育	
		精神	級	
認定番号		乗車券番号		

同意書
私は、この申請に当たり、私及び世帯を同一にする者の所得、課税状況等を桑名市が調査することについて同意します。
年 月 日
氏名
世帯を同一にする者
氏名
氏名
氏名

※処理欄（以下は記入しないで下さい。）

受付印

受給資格審査欄	
<input type="checkbox"/> 資格有り	<input type="checkbox"/> 資格無し
交付日	<input type="checkbox"/> 所得制限
年 月 日	<input type="checkbox"/> その他
備	考

様式第2号（第4条関係）

助成額	備考
730円	

- ・この乗車券の提出があったときは、730円を差し引いた乗車料金を受け取ってください。
- ・乗車料金が730円に満たない場合、その金額を備考欄に記入し、つり銭は支払わないでください。

ただし、料金が、730円に満たない場合はその金額

乗車年月日	年 月 日
協力会社名	

桑名市長

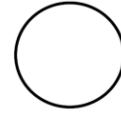
印

有効期限 年 月 日まで

(タクシー乗車券表紙)

(表)

桑名市重度障害者
タクシー乗車券綴



※ この券の使用は、本人に限ります。

手帳番号	第	号
------	---	---

住所	
氏名	

※ 金券ですので、いかなる理由があっても再発行致しません。
有効期限 年 月 日 —桑名市—

(裏)

【注意事項】

- 1 この乗車券が利用できるのは、表記に記載されている人に限ります。
本人確認に必要なため「乗車券綴」ごとお持ちになってご使用ください。
- 2 乗車料金から730円を差し引いた額を、この乗車券（1枚）と一緒に乗務員にお支払い
ください。また、乗車料金が730円に満たない場合であっても、つり銭の請求はできません。
- 3 この乗車券を使用するときは、必ず身体・精神保健福祉・療育の各手帳を携行し、これを
提示してください。
- 4 車いすを使用の方は、あらかじめその旨をタクシー会社にご連絡ください。
- 5 有効期限の過ぎた乗車券は、へお返してください。

附 則

この告示は、令和3年4月1日から施行する。